

岐 阜 県 公 報

目 次

告 示

岐阜県立希望が丘こども医療福祉センターの使用料及び手
数料の徴収事務に関する告示

(希望が丘こども医療福祉センター)

ページ
一

号 外 (㉞) 平 成 二 十 九 年 四 月 一 日

告 示

岐阜県告示第百九十八号

岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター使用料徴収条例(昭和三十九年岐阜県条例第十二号)別表に規定する使用料及び岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例(平成二十一年岐阜県条例第十九号)別表第一四十八の表に規定する手数料の収納事務について、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により次とおり委託したので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十九年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

受託者の名称及び住所 株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台 二丁目九番地	受託事務の内容 岐阜県立希望が丘こども医療福祉センターの使用料及び手数料の収納事務	委託期間 平成二十九年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで
---	--	------------------------------------

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

(火 曜 日)
(金 曜 日)

発 行

(休 日 に 当 た る)
(と き は 翌 日)

平 成 二 十 九 年 四 月 一 日

平成二十九年四月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社